

このたび、9月2日から24日間の会期で、9月定例議会が開催されました。

この議会では、平成20年度の一般会計など8会計の決算の審査を始め、14の議案が審議されました。

この9月議会に先立つ8月30日に行われた衆議院選挙では民主党が大勝し、9月16日に鳩山連立政権が誕生しました。

昨年の金融危機以来、景気低迷、雇用不安、生活不安、経済界だけでなく国民生活全体が大きく揺らぐなか、前麻生内閣は様々な経済危機対策のための事業を行ってきましたが、鳩山政権は、その一部の交付金事業の凍結・執行停止、継続中の公共事業の中止を打ち出しました。

しかし、地方自治体はそういったものを盛り込んだうえでの予算を計上し、行政執行をしております。そういったものが凍結、執行停止となると、地方の行政運営が混乱するばかりでなく、住民生活への影響も心配されます。

今回の定例会の議案の中にも、そういった影響が懸念されるものがありました。今後の国の動向次第で右往左往するしかない地方ではなく、しっかりと意思を持ち、主張できる地方であるべきと痛感した次第です。

今回の議会の議論、そういった動向も併せご報告いたします。



柳川市議会議員
佐々木創主

佐々木創主議会報告（25号）

平成21年第5回定例議会 会期：9月2日～25日

○平成20年度決算が認定されました

平成20年度の一般会計と国民健康保険、老人保健、後期高齢者医療、下水道事業、住宅新築資金、公共用地先行取得の6つの特別会計、および水道事業会計の決算が、所管の委員会で審査され、採決の結果本会議で認定されました。

◇一般会計決算

一般会計決算は、私の所属します総務委員会委員とその他委員会から2名ずつで構成される決算審査特別委員会（14名）で審査されました。

まず、決算の総額から見てみますと、歳入総額264億5924万7458円、歳出総額260億3240万975円で、差し引き4億2684万6483円となり、翌年度への繰越（7111万3425円）を除いた実質収支は3億5573万3058円の黒字決算となっています。

平成19年度と比較して、総額で14億円ほどの減となっていますが、平成19年度は、藤吉小学校校舎改築、中山地区の桜ノ木団地建設といった大型事業が行われていたためです。しかし、改築が迫られている昭和45年以前に建てられた小中学校校舎は平成20年度時点で5校もあり、平成20年度も引き続き実施すべきところですが、なぜ着手しなかったのか疑念が残ります。

歳入の主なものは、市税が全体の25.1%、地方交付税が33.1%、国・県支出金が22%、地方債(市の借金)が7.1%となっています。

昨年の金融危機の影響で、市税など減少傾向にあり、特に法人税は前年度に比べ5500万円12.9%も落ち込んでいます。金融危機の影響が本格的に出てくるのが平成21年度からであり、今後の柳川市の財政への影響が懸念されます。

歳出では、人件費は職員数が平成19年度に比べ22人減少し2億3600万円減少しています。生活保護・障害者福祉、老人福祉などの扶助費は増額傾向が続いています。建設事業費は大型事業の終了により減額しています。

平成20年度一般会計決算

歳入		単位：千円		
	平成20年度		平成19年度	増減
	決算額	構成	決算額	
市税	6,653,324	25.1%	6,655,668	-2,344
地方譲与税	356,025	1.3%	371,388	-15,363
利子割交付金	30,717	0.1%	31,151	-434
配当割交付金	8,556	0.0%	24,810	-16,254
株式譲渡所得割交付金	3,386	0.0%	16,028	-12,642
地方消費税交付金	607,970	2.3%	656,569	-48,599
自動車取得税交付金	173,957	0.7%	207,858	-33,901
地方特例交付金	79,741	0.3%	49,042	30,699
地方交付税	8,744,337	33.0%	8,495,936	248,401
交通安全対策交付金	15,666	0.1%	17,739	-2,073
分担金及び負担金	437,258	1.7%	449,639	-12,381
使用料及び手数料	355,207	1.3%	363,294	-8,087
国庫支出金	3,637,263	13.7%	3,799,447	-162,184
県支出金	2,173,186	8.2%	2,307,673	-134,487
その他	1,317,954	5.0%	1,572,983	-255,029
市債	1,864,700	7.0%	2,855,100	-990,400
合計	26,459,247	100%	27,874,325	-1,415,078

歳出		単位：千円		
	平成20年度		平成19年度	増減
	決算額	構成	決算額	
人件費	4,898,225	18.8%	5,134,341	-236,116
物件費	2,764,140	10.6%	2,726,386	37,754
維持補修費	140,649	0.5%	128,642	12,007
扶助費	5,246,178	20.2%	5,152,268	93,910
補助費等	1,863,022	7.2%	1,958,452	-95,430
公債費	3,423,717	13.2%	3,180,128	243,589
積立金	454,841	1.7%	521,097	-66,256
投資及び出資金等	354,151	1.4%	365,458	-11,307
繰出金	2,628,635	10.1%	2,507,610	121,025
普通建設事業費	4,059,411	15.6%	5,490,178	-1,430,767
災害復旧費	195,469	0.8%	331,798	-136,329
合計	26,028,438	100%	27,496,358	-1,467,920

用語

扶助費：生活保護、福祉事業関係

公債費：市債(借金の)元利償還・利子の費用

物件費：賃金、旅費、備品購入費、委託料など

平成20年度柳川市8会計決算一覧

平成20年度の各会計の決算と負債額は下記の表の通りですが、全会計を合計すると柳川市の財政規模は約400億円となりますが、市の負債もほぼ同額となっています。

単位：千円

		歳入総額	歳出総額	差引額	翌年度へ繰越	実質収支	負債残高
一般会計		26,459,247	26,032,400	426,846	71,113	355,733	32,937,612
特別会計	国民健康保険特別会計	9,578,255	9,560,604	17,651			
	老人保健特別会計	968,211	995,492	-27,281			
	後期高齢者医療特別会計	759,653	748,674	10,978			
	住宅新築資金等特別会計	9,773	8,395	1,379		1,062	23,444
	公共用地先行取得特別会計	0	0	0		0	
	下水道事業特別会計	1,760,062	1,735,958	24,104	2,530	21,574	
合計		39,535,203	39,081,525	453,678	73,643	380,035	
企業会計	水道事業会計	収益的収支 1,356,637 資本的収支 352,787	1,237,244 788,547	119,392 -435,764			4,877,540

△ 柳川市の財政状況について

地方自治体の財政状況を判断するための材料として、**経常収支比率**、**財政力指数**、**公債費負担率**があります。柳川市の状況は下記の通りとなっており、それぞれの目安から言うと厳しい財政状況といえます。

また、夕張市の財政破綻を受け、危機的状況を回避するための指標として昨年から地方財政健全化判断比率が導入されましたが、国の定めた基準をクリアしています。もし、その基準を超えると財政健全化計画を作成したり、夕張市のように国の管理下におかれることとなります。

経常収支比率：93.1 (平成19年度93.2) 財政力指数：0.5 (0.49) 公債費負担率：13.8 (14.7)

経常収支比率：市の会計のうち人件費・社会福祉費など経常的に支出しなければならない経費の割合で、これが高ければ高いほど、道路や学校建設など自由に使えるお金の比率が少ないということになります。目安として**90%以下が望ましい**とされています。90%を超える柳川市は厳しい状況といえます。

財政力指数：標準的な自治体の税収を、行政を執行するうえに必要な支出額で割ったもので、この指数が1を超えると自治体の税収だけで行政経費を賄えるということになり、地方交付税に頼らなくてもいいということになります。0.5の柳川市では、行政運営の経費を自主財源で賄えないため、地方交付税に頼っています。

公債費負担率：市の標準財政規模のうちの公債費（借金の返済費）の割合で、10%程度が望ましいとされ、15%を超えると黄色信号、20%を超えると赤信号といわれます。

△各種基金（貯金）の状況

単位：千円

名称	H19 末現在高	積立額	使用額	H20 末現在高	活用内容	
財政調整基金	3,229,989	321,595	0	3,551,584		
減債基金	984,728	3,621	0	988,349		
柳川地域振興基金	713,896	586	14,000	700,482	柳河小学校耐震工事	14,000
大和地域振興基金	537,187	570	28,000	509,757	漁業団地建設費	40,000
					B&G 施設トイレ整備	8,000
三橋地域振興基金	1,577,433	1,094	86,000	1,492,527	駅東部区画整理事業	60,000
					矢ヶ部小学童保育所	6,000
一般廃棄物処理施設基金	525,313	2,515	0	527,828		
まちづくり振興基金	2,472,391	119,883	0	2,592,274		
ふるさと元気応援基金	0	4,977	0	4,977		
その他	701,798	0	8,000	693,798		
合計	10,040,937	454,841	128,000	11,061,576		128,000

今回の決算審査での主な議論

△市税などの徴収率の改善

柳川市は、先ほど申し上げたとおり厳しい財政状況です。いかに、無駄を省き効率的な行政運営を行うかが重要であり、現在、職員数の削減など行財政改革が進められています。

同時に、いかに収入を確保するのかが重要であります。昨年来の景気低迷により、税収は減額傾向です。経済事情などでやむを得ない場合は別として、支払い能力があるのに支払わないといった悪質なケースが後を絶たないようです。今回も、私だけでなく他の議員からも徴収率改善に厳しい指摘がなされました。

市税の徴収状況

単位：千円

	収入予定額	収入額	滞納残高	欠損額
市民税	3,005,532	2,862,748	135,038	7,746
固定資産税	3,507,412	3,234,758	252,880	19,774
軽自動車税	173,528	158,566	13,694	1,268
たばこ税	390,908	390,908	0	0
その他	7,615	6,344	873	398
合計	7,084,995	6,653,324	402,485	29,186

市税以外の主な収入状況

単位：千円

	予定額	収入額	未払い額	欠損額
保育園保育料	421,893	410,900	10,783	0
老人ホーム利用料	31,557	26,359	5,198	0
市営住宅使用料	121,602	98,132	23,470	0
道路使用料	12,514	12,514	0	0
水路使用料	23,024	14,226	8,798	0
合計	610,590	562,131	48,249	0
国民健康保険税	2,387,742	1,860,546	493,006	34,190
水道料金	1,448,194	1,277,346	168,485	2,363

△国・県営事業の負担金見直し

国が直接行う国道や河川などの事業は、地方自治体にも応分の負担金を払うことが法律で決められています。しかし、その負担金が人件費や事務費に使われていることから、大阪府の橋下知事をはじめ都道府県が、国の直轄事業に対する都道府県の負担金の見直しを求めています。

柳川市でも、有明海沿岸道路、海岸高潮対策事業など数多くの国・県の事業が行われています。その事業費は平成20年度で16億7000万円、柳川市が支払っている負担金は2億円にも上ります。

私は、都道府県が国に負担金の見直しを求めるならば、県も市町村への負担金を見直すべきだと思います。すでに熊本県などは市町村への負担金見直しを決めています。そこで私は、柳川市としても福岡県に負担金の見直しを求めるべきだとしましたが、執行部は県などの動向を見守りたいと慎重な姿勢でした。

○平成21年度一般会計補正予算（第3号）が賛成多数で可決しました

今回の補正で19億1665万8000円が追加され、予算総額は290億3156万5000円となりました。この補正予算は、主に前麻生内閣による金融危機対策のための今年度1次補正予算の地域活性化・公共投資臨時交付金に伴うもので、柳川市には3億8260万円が交付されます。

◇地域活性化・公共投資臨時交付金活用事業

事業名	事業費	国庫補助金	県補助金	臨時交付金	市負担分
漁業団地整備事業	1億円	5000万円	0	4500万円	500万円
高田町永松線道路整備事業	5,700万円	3135万円	0	2350万円	215万円
沖端漁港整備事業（県事業）	1億6000万円			1440万円	160万円
道路維持補修事業	1000万円	500万円	0	460万円	40万円
密集住宅整備事業	1億円	5,000万円	0	4590万円	410万円
小学校施設耐震化事業	6億6600万円	3億4475万円	0	1億4660万円	1億7457万円
中学校施設耐震化事業	2億9600万円	1億5355万円	0	6530万円	7712万円
合併浄化槽設置補助事業	7624万円	3812万円	2541万円	1140万円	131万円
城内小学校改築事業	4億543万円	4713万円	0	2070万円	3億3760万円
城内小学校太陽光発電事業	2500万円	1000万円	0	520万円	980万円
合計	18億9567万円	7億2990万円	2541万円	3億8260万円	6億1364万円

市町村は、公共事業を行ううえで、国や県の補助金を活用して市の負担を抑える努力をしています。ただその補助金の割合は高く1/2程度です。今回の国の交付金は、補助金以外の市の負担分も面倒を見るというものです。柳川市も、今回の交付金を活用して、平成22年度以降予定の事業を実施することになりました。

◇その他の国の1次補正予算に伴うもの

△住宅手当緊急特別措置事業

景気悪化により、雇用の打ち切りや再就職できない人たちのために住宅手当を支給し、住宅および就労の機会確保に向けた支援を行うもの。

対象：2年以内に離職し、公共職業安定所へ求職申請を行うなど7つの条件を満たす人。

支給額：月額26,500円（最長6ヶ月間）

△子育て応援特別手当

これは、昨年3月の国の2次補正により実施されていますが、これまでは二人以上の子供がいる世帯が対象でしたが、今回、子供一人の世帯まで拡大され、36,000円支給されます

△高等職業訓練促進給付金

これも国の2次補正で実施されていますが、母子家庭の母親が看護師などの資格取得のため、2年以上養成機関で修業する場合、生活安定資金を支給するもので、今回から支給額と支給期間が拡充されました。

支給額：141,000円（市民税非課税世帯） 70,500円（市民税課税世帯）

支給期間：18ヶ月（修業期間が3年の場合は全期間）

△女性特有のがん検診事業

女性特有のがん検診は受信率が低いいため、ある一定年齢以上の女性に対し検診費用を無料とし、受診の促進、早期発見を図るもの。

対象 子宮頸がん：20歳,25歳,30歳,35歳,40歳 乳がん：40歳,45歳,50歳,55歳,60歳の女性

○出産助成金が、38万円から42万円に引き上げられます。(今年の10月1日から2年間)

○天皇陛下御即位二十年奉祝賀詞決議が行われました

今上天皇がご即位されて20年になることから、全国でお祝いの行事が行われています。全国の都道府県、市町村議会でもお祝いの決議が行われていることから、柳川市議会でも賀詞決議が全員賛成で決議されました。

賀詞

「天皇陛下におかせられましては 本年 御即位二十年をお迎えになられ 誠に慶賀に堪えません
天皇陛下 皇后陛下の万歳をことほぎ ここに柳川市議会は市民を代表して 謹んでお祝いを表し奉ります」
今後、柳川市では御即位20年の記念行事として、写真パネル展やビデオ上映が予定されています。

○鳩山内閣に地方財政安定化に関する意見書を提出しました

昨年来の金融危機により、麻生内閣は様々な景気対策のための事業を行ってきましたが、柳川市にも平成20年度から総額24億円もの交付金が支給されました。

中には評判が芳しくないものもありましたが、財政事業が厳しいなか、老朽化した小中学校校舎の改築、耐震化、道路整備などなど、積み残されている懸案事項の解決に大きく貢献していることも事実です。

このたび誕生した鳩山政権は、その国の1次補正予算凍結、執行停止を打ち出しました。来年度予算編成に関しても、地方への予算配分方法も今後見直すとしています。

しかし、地方は国の方針に従い予算編成、事業執行を予定しており、柳川市でも6月、今回の9月補正で、予算が可決し、今後事業実施の段階であり、来年度に向けてもそういったものを踏まえた計画をしています

今後極端な政策転換が行われることになると、地方自治体にとって大きな混乱が生じ、順次計画していた事業の中止、変更を余儀なくされるばかりでなく、市民生活への大きな影響も懸念されます。

私は、地方自治体はこれまでのように全て国の言いなりになるのではなく地方自治体の意思と声を発すべきであると常々主張してきました。

そこで私は、国に対し柳川市の声を発すべきであると提案しました。中には慎重な意見もありましたが、結果的に議員全員が賛成し、市町村としては全国で始めて鳩山内閣に地方財政安定化に関する意見書を提出することになりました。

○新型インフルエンザ

9月24日現在、柳川市内の小中学校では、新型インフルエンザの感染が疑われる児童が多数出ており、中学校で1学年、小学校で2学級が閉鎖されている状況であるということが執行部から報告されました。全国的にも、感染が拡大し、今後更なる感染拡大が懸念されています。

柳川市では、市役所内に対策本部を設置し、県や保健所、市内の医療機関と連携し、感染拡大防止のため、学校や図書館、公民館などへの消毒薬の配置や啓発活動を行っています。医療機関でのタミフルやリレンザといった薬の備蓄状況は十分にあるということです。

いずれにしても、私たち自身が、手洗い、うがい、マスク着用など気をつけることが第1だと思います。

△ 政治倫理条例違反の問題

大橋恭三議員の兄弟の建設会社が市の工事を受注したことから政治倫理条例に違反していることが発覚し、議会では議員辞職勧告決議案が可決、更に8月には政治倫理審査会も条例違反との結論を出しました。

しかし、大橋議員は議員の職責を全うしたいとして辞職はしないとしました。この政治倫理条例には罰則はないため、本人の意思に委ねられるものですが、大橋議員も含め全議員が賛成してできた条例です。辞職勧告決議を可決した以上、それを作った議会の責任と良識として、大橋議員の議会出席を黙認できないとの意見がある中、大橋議員は議会に出席するとの姿勢を崩しませんでした。そのため全員協議会、常任委員会が開催できない状況となってしまいました。

このままでは、9月議会開催も危ぶまれることから、この9月議会の冒頭、大橋議員に対し、議長名で辞職要求声明が発せられました。しかし、大橋議員はこれを拒否しました。

そこで、議会運営委員会での打開策を話し合った結果、声明文を出して事態收拾が図られることになりました。声明文の要旨は以下の通りです。

「この発端は、大橋議員が政治倫理条例違反を犯し、議員辞職勧告決議を受けながら意義を唱え、責

任を取らないところに原因があり、厚顔無恥・傍若無人の振る舞いである。しかし、この議会の開催不能、市政執行停滞の状況は市民福祉の観点から許されないと判断し、大橋議員にことの重大さと議決の重さを自覚し慎重自粛を強く求める。また、執行部も再発防止に向け請負契約時の注意喚起、行政指導を行うよう勧告するとともに、議会も政治倫理審査会の指摘を謙虚に受け止め、再発防止に努めることを宣言する」

政権交代

9月16日に鳩山連立政権が誕生しました。

これまで、戦後復興から、高度経済成長、世界2位の経済大国へと、自民党と、明治時代から続く官僚機構が責任を担い、その役割を十二分に果たしてきました。

しかし、平成となりバブル崩壊以降、右肩上がりの時代は終わり、右肩維持に苦慮する時代へと突入しました。そういう中にあっても国はそれまで同様の政権運営、予算配分を行い、年金にしても、全て右肩上がりの成長を前提として組まれてきました。その大きな流れと政官業の仕組みとしがらみに縛られ、方向転換が出来なかった結果が、今日ではないかと思えます。

そのヒズミと先延ばしがここに来て噴出し、今年の金融危機で止めを打ち、その憤懣たるエネルギーが政権交代へと向かわせたように感じます。

今回の総選挙では、マニフェストの中に、子供手当、高校授業料無料化、高速道路無料化などなど国民受けする政策が並びました。その財源は示されず、無駄を省けば財源が出てくるとしました。しかし、それをバラマキと批判した自民・公明党にしてもこの前まで、定額給付金などバラマキと批判を受ける政策を行っていました。

今回の各党のマニフェストは、そういうバラマキが殊更目立っていたように思います。国として、国家としての将来のビジョン、皆が誇りに思える国の姿というものはほとんど示されませんでした。この100年に1度といわれる金融危機のなか選挙をする上で、バラマキが目立つのは仕方がなかったのかもしれませんが。

今や当たり前となったマニフェスト選挙ですが、国政のみならず地方選挙でも花盛りです。任期中の目標を数値で示して有権者と約束する。候補者の責任、そして有権者も選ぶうえでの判断材料と責任が明確になりました。

しかし、先ほど言ったように、国民受けする、市民受けする公約に偏っているような気がしてなりません。この大転換期の時代にあって、もっと国の根幹、将来、街の姿、皆が誇りに思える街づくり、本来の政治の責任である国家ビジョン、国や街の将来の姿といったものが論じられるべきではないでしょうか。

これから、民主党政権はマニフェストを実行していくと思います。非常に気になるものもありますが、その是非をここで論じるつもりはありません。これまでの行政手法を根本的に変えるとしています。それは、初めての挑戦でもあると思います。それは、国の役人、地方行政に止まらず、国民にも大きな波紋を投げかけることになるでしょう。これまで前例踏襲主義で閉塞感が漂い、ある意味思考停止している行政に大きな刺激を与えるでしょう。地方行政も、われわれ地方議会も同様かもしれません。

これまでのやり方、考え方を根底から否定されるかもしれません。そのとき、賛成反対喧々諤々議論が交わされ、真剣に考えることになるでしょう。事によっては国民的議論となるでしょう。その結果、新しい手法、姿が見えてくるかもしれません。本来私たちが持っている日本の素晴らしさが再評価されるかもしれません。先人が営々と守り育ててきた日本の誇りを取り戻すことに繋がるかもしれません。

これから、どういう日本になるのか、どういう国づくりと外国との付き合いをしていくのか、国と地方の関係がどうなるのか、不安でなりません。しかし、この時代を乗り切り、次の時代へと引き継いでいく責任は、私たちにあります。私もその中の一員として、一地方議員としてそういったことを念頭に働いていきたいと思っています。

平成21年9月25日

柳川市議会議員

佐々木創主

柳川市新外町119-2

TEL : 0944 - 74 - 1907

FAX : 0944 - 75 - 6058

e-mail:soshu.s@nifty.com

<http://homepage3.nifty.com/soshu/>